2 解体工事作業計画

○ 作業日及び作業時間

原則として月曜日から土曜日までの午前8時から午後6時まで（工事のための出入、準備、後片付けを除く）とします。なお、大型の建設機械を使用する作業については、午後5時までとなるよう努めます。
日曜日、祝日及び年末年始は作業を行わない日とします。ただし、次の作業は例外として行う場合があります。

① 緊急作業、中断が困難な作業
② 道路交通法上やむを得ない特殊車輌の出入り
③ 作業日にはできない仮設電源・仮設設備等の点検、メンテナンス

○ 車両台数（解体工事）

約300台/日（ピーク時）
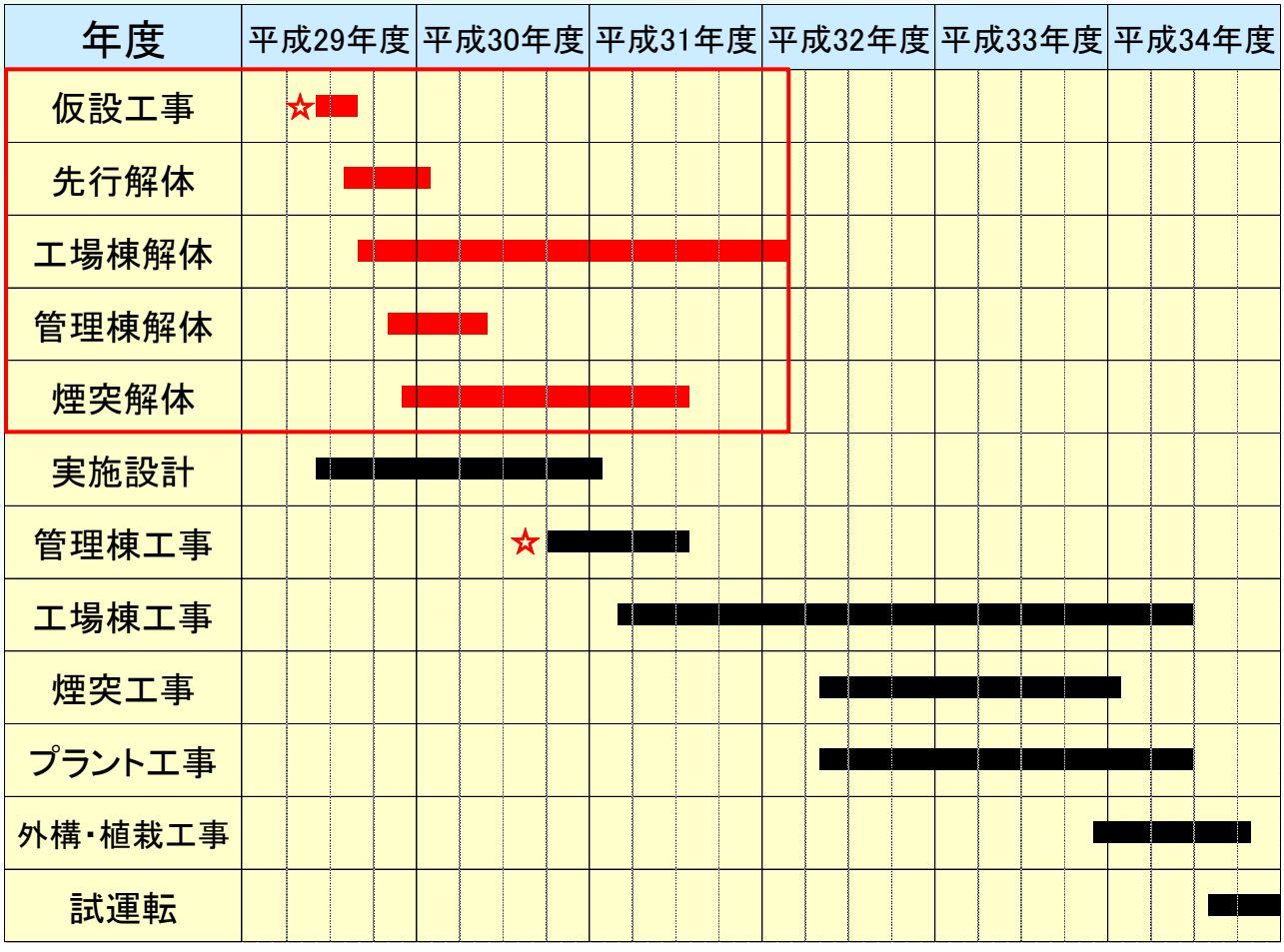
工事工程